

「密室」人権侵害に懸念

女性の社会進出を後押しすることを理由に、政府は日本人家庭での家事労働に外国人を受け入れることを打ち出した。関西圏の国家戦略特区で先行して門戸を開く。外国人労働者の権利保障に取り組む関係者からは、家庭という密室で働く家事労働者を守る仕組みがない中、導入を不安視する声があがっている。

(小林由比)

▼弱い立場

シンガポールで働くフィリピン人やインドネシア人の家事労働者の実態を調査している徳島大の上野加代子教授は、弱い立場に置かれる家事労働者の実態を多く見てきた。「家族だから」と言われ、賃金が四年近く支払われないなど、賃金不払いや長時間労働が常態化している。

アジアではシンガポールのほか、香港、台湾、マレーシアが経済発展に伴い女性の就労を促すため、他國の女性を低賃金で雇い入れて家事や育児、介護を担わせる政策を積極的に進めてきた。多くの場合、住み込みで高齢者介護や育児も含めて家事労働を任せられている。就労地での結婚や妊娠を許されないなど権利が制限され、虐待事件も後を絶

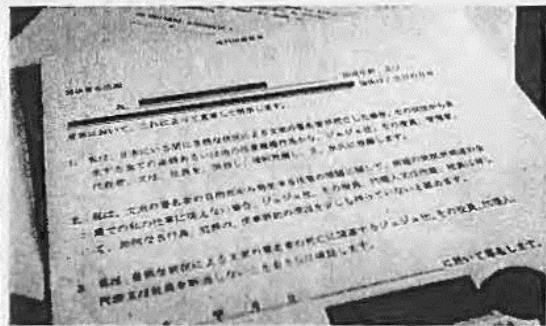
たない。上野教授は「家の中でどういふ状態に置かれているか、外からは分かりにくい」と指摘する。

▼歯止めなく

日本での受け入れは今年四月、「多くのわが国女性の潜在力を発掘させる」として、政府の経済財政諮問会議と産業競争力会議の合同会議で提案された。出入国管理法では、家事労働目的の入国は、外交官家庭などの働く場合を除き認められていないが、就労期間を区切る新たな滞在資格を与える。単身での来日などが条件となり、家事代行サービス業者などが雇用して各家庭に派遣する形になるとみられる。

国内にはすでに、介護などのケア労働に就く外国人労働者がいる。日本人男性との間に生まれた子がいて

男女分担推進にも逆行



核心

定住者資格のあるフィリピン人女性だ。だが、大阪府東大阪市の介護施設では先月、フィリピン人雇員に、死亡しても会社の責任は問わないとの誓約書を出させていたことが発覚するなど

人権侵害が起きている。「移住労働者と連携する全国ネットワーク」(移住連、東京都)の山岸素子共同代表は「労働のために新規に入国する人たちは、雇用を切られて帰国させられることを恐れて我慢する人が多く、さらにトラブルを指えやすい。防止策なくして導入は難しい」と指摘する。

各国で虐待が相次いでいることを受けて昨年発効した国際労働機関(ILO)の家事労働者の適切な仕事に関する条約も、日本は批准していない。NPO法人アジア女性資料センターと移住連は、共同声明を内閣府に提出している。

▼支援不十分

合同会議では、「企業経営者ら民間議員から「家事、介護人材がいなければ女性の活躍推進はできない」との意見が上がった。だが、家事労働の負担が女性にのしかかっている現状を「家事ハラスメント」と名付けて問題提起している竹園三恵子和光大教授は、家事負担を外国人に「丸投げ」する政策に疑問を示す。

「本来、女性の活躍のためには、男女ともに長時間労働を見直し、家庭の労働を分かち合って働くことが求められている」と指摘。「現状でも育児や介護の公的支援が十分でない。国がお金をかけて、個人の責任に転嫁しようとしている」と批判する。

外国人労働者 日本で働く外国人は2013年10月時点で約72万人。5年間で約23万人増えた。就労目的での入国は原則、高度で専門的な技術を持つ人のほか、外国人技能実習生やアルバイトをする留学生なども含まれる。政府は新たな成長戦略で、技能実習制度の実習期間の延長や、国家戦略特区で家事労働での受け入れを認めることなどを打ち出した。

大阪府の介護施設で採用していた誓約書のコピー